YK-LEDS

横浜機工ＬＥＤ街路灯取扱説明書

保管用

器　具　形　名	配　光	種　類	器具重量
ＥＬＬ０４Ｂ－Ｗ	広照形	耐塩耐食形	３．８ｋｇ
ＥＬＬ０５Ｂ－Ｗ	広照形		４．２ｋｇ

このたびは横浜機工ＬＥＤ街路灯をお買い上げいただきまして、誠にありがとうございました。
お求めの器具を正しく使っていただくために、この取扱説明書をよくお読みください。
この取扱説明書は同種類の器具と共通になっておりますので、お求めの器具と姿図が違っている場合があります。
◎照明機器の工事に関しては、電気工事士の有資格者の施工管理が義務付けられています。

■安全上のご注意　商品および取扱説明書には、お使いになる方や他人への危害と財産の損傷を未然に防ぎ、商品を安全に正しくお使いいただくために、重要な内容を記載しています。

施工上のご注意

■工事店様へ

●工事が終了しましたら、この説明書は必ずお客様へお渡しください。

⚠ 警告　この表示を無視して、誤った取り扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示します。

●器具の取り付けは、本体表示並びに取扱説明書に従ってください。
取り付けに不備があると器具落下、感電、火災の原因となります。
●電源線接続の際は、取扱説明書に従ってください。接続が不完全な場合は、接続不良による発熱、火災の原因となります。
●施工時において絶縁体にナイフ等のキズが付いた状態で通電されますと、絶縁破壊が生じ電線が焼損する原因となります。

取り付け

●アース工事は電気設備の技術基準に従い確実に行ってください。
アースが不完全な場合は、感電の原因となります。
〔Ｄ種（第三種）接地工事〕

アース工事

●この器具は、腐食性ガス雰囲気場所には使用しないでください。そのまま使用しますと、変質、変色、絶縁不良、器具の落下の原因となります。
●この器具は、激しい振動・衝撃の加わる可能性のある場所、常時振動のある場所では使用しないでください。
そのまま使用しますと絶縁不良、器具落下の原因となります。
●この器具は、防湿形ではありませんので、湿気の多い場所には使用しないでください。湿気の浸入による絶縁不良、感電の原因となります。
●海上や臨海部などの重塩害地、浴岸部の塩害地では使用しないでください。部品の腐食の原因となります。

使用環境

●器具を改造したり、部品を変更して使用しないでください。落下、感電、火災の原因となります。
●調光制御装置には接続しないでください。誤動作、火災の原因となります。

改造

⚠ 注意　この表示を無視して、誤った取り扱いをすると、人が傷害を負う危険が想定される場合および物的損害の想定される内容を示します。

●周囲温度は、－３０℃～３５℃以外では使用しないでください。点灯不良、火災の原因となります。
●風速６０ｍ／ｓ以上の風の吹く場所では使用しないでください。落下の原因となります。
●積雪１００㎝以上の場所では使用しないでください。
そのまま使用されますと落下の原因となります。
（使用する場合は必ず除雪を行ってください。）

使用環境

●器具の取り付けには方向性があります。
取扱説明書に従って行ってください。

取り付け

●お客様はお読みになったあとも必ず保存してください。

使用上のご注意

■お客様へ

⚠ 警告　この表示を無視して、誤った取り扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示します。

●お手入れの際は、取扱説明書に従って行ってください。
落下、感電、火災の原因となります。
●お手入れの際は、必ず電源を切ってください。
感電の原因となります。

保守

⚠ 注意　この表示を無視して、誤った取り扱いをすると、人が傷害を負う危険が想定される場合および物的損害の想定される内容を示します。

●点灯中及び消灯直後は器具が高温となっておりますので、手を触れないでください。やけどの原因となります。

接触禁止

●器具を掃除する際は乾いた布か、水に浸した布をよく絞って拭いてください。
●金属部分をクレンザーやたわしで磨かないでください傷つけたり、腐食の原因となります。
●器具を洗剤・薬品などで拭いたり殺虫剤をかけないでください。器具の破損、落下、感電等の原因となります。

保守

●この器具の平均的な寿命の目安は、使用条件、環境により異なりますが約１０年です。（定期的に工事店等の専門家による点検を実施してください。）
※使用条件は周囲温度３０℃、年間３０００時間点灯です。周囲温度が高い場合、点灯時間が長い場合は寿命が短くなります。
●点検せずに長期間使用続けると、まれに、発煙、発火、感電などにいたる場合があります。

使用環境

（NP9033）

■各部の名前

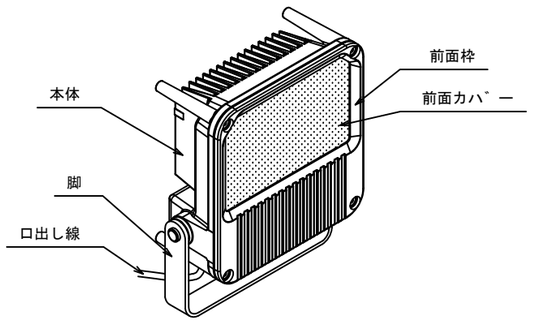

■器具の取付方向と可動範囲

■水平面：下の条件で使用できます。

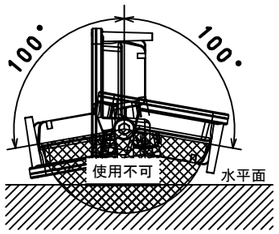

■壁面：下の条件で使用できます。

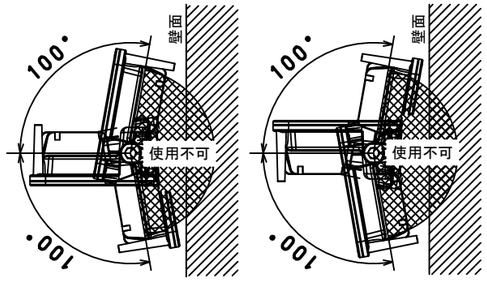

■天井面：下の条件で使用できます。

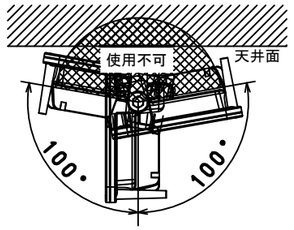

■器具の取り付けかた

① 脚に取付穴が右図のように設けてあります。適用ボルト（Ｍ１０×２本）でゆるみのないよう平座金，バネ座金を入れてダブルナットで締め付けてください。取り付けに不備がありますと落下の原因となります。

取り付け

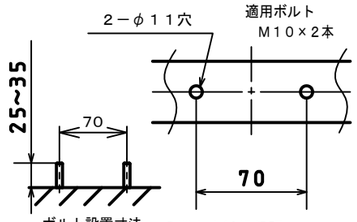

② 電源線、アース線を器具口出線（アース線付き）に接続してください。
使用可能な電圧はＡＣ１００Ｖ～２４０Ｖです。
絶縁処理は導体部分のみではなくシース（外被）部も含めて行ってください。
アース線はＤ種接地工事を行ってください。
口出線の接続は電気設備技術基準の省令第７条、及び同解釈１２条に従ってください。
不十分な場合は、電線からの浸水による絶縁不良や、不点灯の原因となります。

各端末を絶縁処理
必ず上向きにしてください。

口出線の結線が不完全な場合には、絶縁不良による発熱、火災の原因となります。

配線工事

アース線の結線が不完全な場合には、感電の原因となります。

アース工事

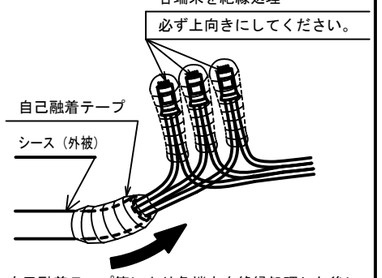

自己融着テープ等により各端末を絶縁処理した後に、シース（外被）部から絶縁処理を行ってください。

③ 接続した電源線はゆれないように必ず保持してください。

④ 器具照射方向の調整
①首振り防止ねじ、固定ボルトの順に緩めてください。
②目的の照射方向に器具を調整して、照射角度を合わせてください。
③固定ボルト、首振り防止ねじの順にしっかり締め付けてください。

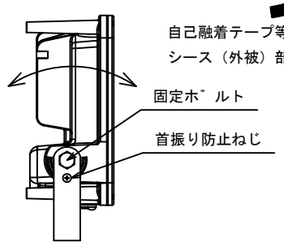

■電気特性

器具形名	電源電圧（Ｖ）	入力電流（Ａ）	消費電力（Ｗ）
ＥＬＬ04Ｂ－Ｗ	ＡＣ１００	０．４２	４１．７
	ＡＣ２００	０．２１	４１．４
	ＡＣ２４０	０．１８	４１．８

器具形名	電源電圧（Ｖ）	入力電流（Ａ）	消費電力（Ｗ）
ＥＬＬ05Ｂ－Ｗ	ＡＣ１００	０．７９	７９．４
	ＡＣ２００	０．３９	７８．５
	ＡＣ２４０	０．３４	７９．１

■お手入れのしかた

① 器具お手入れの際は、必ず電源スイッチを切ってください。消灯直後は器具が高温となっていますので、しばらく（２０～３０分程度）時間をおいてから行ってください。
② 器具の外面や前面カバーの外面の汚れは、柔らかい布を水に浸し、よくしぼってから拭きとってください。
③ ホースなどで直接器具に水をかけないでください。また、モップやデッキブラシなどを用いた清掃を行わないでください。器具内への浸水や器具の破損の原因となります。

保守　接触禁止

■使用上のご注意

●ＬＥＤ素子にはバラツキがあり、同一の形名の器具においても光色、明るさが異なる場合があります。ご了承ください。
●安全上ＬＥＤ光源を直視しないでください。
●ＬＥＤモジュール・電源の交換はできません。
●万一、前面カバーが破損した場合には、必ず器具交換を行ってください。そのまま使用しますと絶縁不良、感電の原因となります。
●器具上に樹木・枯葉等が堆積しない様に設置してください。火災の原因や器具の寿命に影響を及ぼします。

■保守・点検のために

（施工記録）保守のために、下表内容を確認の上、適切な保守用品をお求めください。

器　具　形　名		保守作業上の注記
取　付　年　月　日		

保証について

- 保証期間は、商品お買い上げ日より１年間です。
- ２４時間連続使用など、１日２０時間以上の長時間使用の場合は、上記の半分以下の期間とします。

保証の免責事項

1．保証期間内でも次の場合には原則として有料にさせていただきます。
（１）使用上の誤りおよび不当な修理や改造による故障及び損傷
（２）お買い上げ後の取付け場所移設、輸送、落下等による故障及び損傷
（３）火災、地震、水害、落雷、その他天災地変、異常電圧、指定外の使用電源（電圧、周波数）等による故障及び損傷
（４）車両、船舶等に搭載された場合に生じる故障及び損傷
（５）施工上の不備に起因する故障や不具合
（６）法令、取扱説明書で要求される保守点検を行わないことによる故障及び損傷
（７）日本国以外での使用による故障及び損傷
2．離島及び離島に順ずる遠隔地への出張修理を行った場合には出張に要する実費を申し受けます。

修理を依頼されるとき

- 保証期間中は、お買い上げ日を特定できるものを添えてお買い上げの販売店（工事店）にご相談ください。
- 保証期間を過ぎている時はお買い上げの販売店（工事店）にご相談ください。修理によって機能が維持できる場合は、ご希望により有料修理させていただきます。
- アフターサービスについてご不明点並びに修理に関するご相談は、お買い上げの販売店（工事店）にお問い合わせください。
その際は器具の形名、お買い上げ時期をお忘れなくお知らせください。

部品について

- 修理のために取り外した部品は、特段のお申し出がない場合は弊社で引き取らせていただきます。
- 修理の際、弊社の品質基準に適合した再利用部品を使用することがあります。
- 補修用修理部品の保障期間
弊社は、この照明器具の補修用性能部品を製造打切後６年保有しています。
補修用部品とは、その製品の機能を維持するために必要な部品です。
（セード、グローブは含まれません）

修理・お取り扱い・お手入れについてご不明な点は
お買上げの販売店へご相談ください。

日本国内専用
Use only in Japan

横浜機工株式会社　〒236－0004 神奈川県横浜市金沢区福浦2丁目11番1
TEL（045）787－7314
FAX（045）781－2709

お客様はお読みになった後も必ず保存してください。